●全労協労働法制プロジェクト

働くルールがこわされる!? No.01

「新しい時代の働き方」は労基法をどう変えるのか

厚労省「労働基準関係法制研究会」（以下、研究会）は1月8日、50ページに及ぶ報告書を公表しました。研究会は2024年1月から12月まで1年間、16回行われました。

研究会の前段、「新しい時代の働き方に関する研究会」が2023年10月に報告書を公表しています。報告書は「労基法その他の関係法、労働政策全般をどうするのか議論する場合に参照する『法改正の指南書、マニュアル』」（鈴木前労基局長）と位置づけられました。「新しい時代の働き方」に労基法を対応させる視点として①健康を『守る』ことは労基法の変わることのない役割、②一方、多様で柔軟な働き方を求める労使の希望を『支える』ことも必要とし、多様で柔軟な働き方、リモートワーク、副業・兼業等、従来の労基法では規制しにくい働き方を望む労使の希望を、労基法は「妨げてはならない」と提起しました。

伊藤圭一氏を講師に「労基研報告」学習会

「労基法改正」法案来年国会に提出？

労働法学会の「重鎮」荒木尚志東大大学院教授を座長とし、10人の学識者で構成された研究会の検討課題は、①2019年施行の「働き方改革関連法」の施行状況を踏まえた労働基準法等の検討、②「新時代研」報告書を踏まえた今後の労働基準法関係法制の法的論点の整理です。議論の論点は、労働時間制度、労基法上の「事業」と「労働者」の概念、労使コミュニケーションの4点です。研究会ではこの四つの議論が行われ、途中「これまでの論点ごとの議論のまとめ」があり、「議論のたたき台」、そして最終の第16回研究会で「報告書（案）」が示され、最終報告書の公表となりました。

報告書は2025年1月21日の第193回労働政策審議会労働条件分科会（公益代表・労働者代表・使用者代表各8人、計24人で構成）に報告され、労政審での議論がはじまりました。労政審はすでに4回行われ、今後月2回ペースの開催とされています。今夏を目途に意見を中間整理、年内か年明け早々には結論を出し、2026年の通常国会に法案提出と言われています。

全労協は幅広い共闘組織である雇用共同アクションの一員として研究会の傍聴、意見書提出、研究会当日の宣伝行動を取り組み、1月17日には報告書に対する事務局長談話を発表しました。3月18日は雇用共同アクションの伊藤圭一氏を講師に招き学習会を開催しました。

「新しい時代の働き方」とは何か、そして労基法をどう変えようとしているのか、労政審の議論と合わせて、研究会報告書の批判を通じてこの連載で明らかにしていきます。

●4・17霞ヶ関共同行動

けんり総行動と首都圏ネットが共同行動

四月十七日の午後、争議支援の共同行動を闘う二つの組織、けんり総行動実行委員会（東京総行動）とコミュニティ・ユニオン首都圏ネットワーク（首都圏ネット一日行動）が共同で主催、25けんり春闘全国実行委員会が協力団体となり、第三回霞ヶ関共同行動が取り組まれた。

共同行動は、厚生労働省前に結集し、首都圏ネットの日和田代表の挨拶と司会でスタートした。協力団体である25けんり春闘から、共同代表の渡邉全労協議長の挨拶があり、続いて雇用共同アクションの土井事務局長、最賃キャンペーン実行委員会の渡辺全国一般全国協副委員長、東京労働安全衛生センターの天野さん、全国一般東京南部・ケアワーカー連絡会の井田書記長から、労基法改悪反対、最低賃金大幅アップ、労災メリット制の問題点、訪問介護事業の労働環境など、現下の労働行政に対して声をあげ、神奈川シティユニオンのラテンアメリカ労働者による力強い歌声が官庁街に響き渡った。

国土交通省前に移動しJAL不当解雇争議の早期解決を求め、外務省前では日本製鋼や日本鋼管の戦時徴用工問題の解決、全統一の在アフガニスタン日本大使館争議や、日東電工の子会社・韓国オプテ ィカル・ハイテックの解雇争議の解決を訴えた。

その後、経済産業省・資源エネルギー庁前に移動し、被ばく労働の危険や原発回帰政策への反対を訴えた。首都圏ネットの日和田代表の挨拶、原発関連労働者ユニオンの池田書記長と原子力資料情報室の松久保事務局長のアピール、東京労働安全衛生センターの飯田事務局長によるシュプレヒコールとつづき、最後にけんり総行動実行委員会を代表して小泉東京全労協議長による総括と団結ガンバローで共同行動を締めくくった。

共同行動には、けんり総行動と首都圏ネットに参加する争議団・争議組合のほか、全労協、けんり春闘に結集する多くの仲間が結集した。

（全統一労働組合副委員長 佐々木史朗）

外務省前で抗議行動

●石川一雄さん追悼

部落差別が生んだ冤罪 再審無罪を求める

東京清掃労働組合

「狭山事件」において、「部落差別が生んだ冤罪」を訴えてきました。この三月十一日は、事件翌年の一九六四年に浦和地裁で死刑判決が下された日でもあります。まさに石川一雄さんの人生は、冤罪を晴らすための、そして正義と真実を取り戻すための闘いの人生でありました。

この間、東京清掃労働組合としても、運動方針に基づき「すべての差別をなくす闘い」を、自主的交流組織の清掃・人権交流会とともに取り組みを強化してきました。

昨年の十月には、二十八年連続となる狭山現地調査を開催しながら、石川一雄さん・早智子さんにも参加をしていただき、再審開始に向けた決意を強く述べていただきました。この開催を迎える数日前、共に冤罪に苦しんでいた袴田事件の袴田巌さんの完全無罪が確定したことは、石川一雄さんにとっても大きな弾みとなる出来事でありました。喜びの声とともに「次は狭山だ！」「私の冤罪も晴れる。今度は大丈夫だ！」と、今年こそ再審の扉を開かせて、完全無罪を勝ち取ろうと意気込んでいた矢先にてくなった石川一雄さん。悔やんでも悔やみきれません。

狭山現地調査で石川さんと集合写真

今年の二月十四日で八六歳を迎えていた石川一雄さん。年齢的にいえば、身体的な衰えは感じてきてはいたものの、石川早智子さんに言わせると「八六歳の普通の老人」という言葉に妙に納得してしまう場面はありましたが、気持ちと魂だけは、真っすぐ力強く持ち続けていました。

これからは、石川さんの意思を引き継ぐ取り組みが重要です。冤罪を晴らし、権力の暴挙を正すことを、東京清掃労働組合全体での運動と認識しながら、狭山再審闘争の勝利、そして差別も冤罪もない社会の実現に向け強化し続ける所存です。また、冤罪を晴らすためには、一つの人生では足りないほど時間を要することに、誰もが気づいたことだと思います。このような長期化の原因となっている再審法の不備を是正するため、「再審法」改正に向け全力で取り組んで参ります。

石川一雄さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

●全国一般東京労組

非正規雇用労働者の賃上げを獲得！

東京労組で、非正規雇用の労働者で組織されている組合（分会）の賃上げ状況について報告します。

ヤマト労組派遣社員分会は、文房具の老舗メーカーとして有名なヤマトに派遣社員で組織された労働組合（以下、派遣社員分会）です。派遣社員分会は、派遣社員が派遣先で結成した珍しい労働組合です。ヤマト労組（直接雇用の労働者で組織）の組合員が、同じ事業所（志木市）で勤務している派遣社員が嫌がらせされているのに気づき、労働組合加入を呼びかけたことがきっかけで結成しました。昨年、東京労組秋季年末統一行動の一環として、派遣社員の時給アップのため会社に申し入れを行いました。ヤマト本社が派遣会社へ支払う単価を上げ、派遣会社は派遣社員の時給を上げるという流れを作ることを要請。その結果、今年四月から派遣社員の時給は八〇円アップ（時給二二〇～二八〇円）しました。

メトロセルビスは東京メトロの二〇〇%子会社で、東京メトロ構内の清掃業務等を行っています。メトロセルビス分会は全員、清掃スタッフ（特定職契約社員）で、分会を結成し十二年間粘り強く交渉を続けています。その成果があり、分会結成時は七〇〇円台だった日給が、現在は九〇〇〇円台に。そして今春闘ではさらに七三〇円アップし、日給二万円以上になります。メトロセルビス分会では夏場の労働環境改善（熱中症対策等）に向けて、引き続き団体交渉を行っていく予定です。

（全国一般東京労組書記次長 柳瀬睦美）

●ケアワーカーズユニオン山紀会支部

訪問介護閉鎖強行に利用者とともに闘う

四月十六日、おおさかユニオンネットワーク総行動の中で、社会医療法人山紀会への訪問介護閉鎖に反対する申入れ行動が行われました。現在、山紀会は、訪問介護閉鎖について、職員・利用者・家族に一切の説明や話し合いを行うことなく、紙切れ一枚だけで「四月末サービス終了、五月末閉鎖」を強行しようとしています。

訪問介護閉鎖反対を訴える

四月十四日、山紀会は現場管理者、職員、利用者、家族には、一切何も言わないまま、直接、担当ケアマネへ押しかけ、約半数の利用者とヘルパーで一緒に声を挙げていきたい」という声は、多くの共感の拍手を呼びました。デモは上野公園湯島口を出発し、御徒町方面を巻き歌きました。

本部前では、たくさんの組合から、山紀会に対する怒りの発言がありました。現場の訪問介護ヘルパーからは、涙を流しながら、「ヘルパーを使いながら一人暮らしている男性がいる。彼は、閉鎖に抗議するために一緒に参加したいが、車椅子だから行けない」と言っている…自分たちは、たった二十人の利用者で四人のヘルパーかもしれない…だけど諦めないで最後まで一緒に闘うと、言っている」と発言した。

山紀会は、組合に対して、閉鎖理由を「赤字」としていますが、法人が組合に開示した財源資料の一部は不明点が多く、法人自体の資産は約六十五億円もあります。それでも、この間、一切の経営努力をしてこなかったこと、組合と協議してこなかったことは、紛れもなく組合潰しでしかありません。組合と職員は引き続き、諦めずに、利用者さん、家族と団結して闘っていきます。引き続きご支援よろしくお願い致します。

（ケアワーカーズユニオン山紀会支部委員長 志賀直輝）

緊急署名　山紀会は訪問介護を閉鎖しないでください！利用者、家族、職員に知らせないまま事業所変更を強行しないで！

●4・5ケアデモ in 上野

ケアワーカーの訴えに「がんばれ！」の声

四月五日、ケアデモ共闘会議主催で「4・5ケアデモ in 上野」が開催され、全労協の多くの仲間を含む、約六十人の参加者が上野界隈でデモを行いました。大阪から駆けつけたケアワーカーズユニオン委員長の南さんは、デモの前日に行った25けんり春闘での厚労省との交渉に関しての報告と、山紀会支部の闘いの最新状況を共有し、いっそうの連帯を呼びかけました。ヘルパー不足と不安定な労働環境は国の責任であるとして国を訴えた原告の伊藤さん、ふくしま連帯ユニオンの佐藤さんは「介護を受けていない人にとっては遠い先の話に思えるかもしれないが、今動かなければもっと悲惨な状況になる。貧しければ介護を受けられないという状況がすでに起きている。介護では誰もが当事者」と、道ゆく人びとにアピールしました。

スタンディングとデモで訴える

介助を受けている障害当事者からも発言があり「ヘルパーの生活が安定してこそ私たちの生活も安定する。利用者とヘルパーで一緒に声を挙げていきたい！」と大きな声をあげました。そして、組合は、山紀会本部へ声を上げながら行きました。

花見真っ盛りの上野を歩く、ということで花見客とのトラブルを予想していたものの、スタンディングでは参加者と話し込む方がいたり、通りがかった車から「がんばれ！」と激励の声がかかったり、「今度結婚する友人がヘルパーをしている」という理由から飛び入りで参加した若者たちがいたりと、街の反響はむしろ好意的なものが多く、嬉しい予想外が相次いだ取り組みでした。引き続きケアワーカーとの連帯を呼びかけます！

（全国一般労働組合東京なんぶ書記長 井田 敬）

●核燃料サイクル

青森県を核廃棄物の処分場にするな！

四月十二日、東京・日本教育会館大ホールに約三〇〇人が集まり、核燃料サイクルシンポジウムが開かれた。

シンポジウムでは、鈴木達治郎長崎大学客員教授から「核燃サイクルの科学的・経済的・社会的合理性は既に説得力を失っている」ということの説明があった。また、澤井正子核燃サイクル阻止一万人訴訟団運営委員からは「一九八五年四月九日、北村正哉青森県知事（当時）がいわゆる核燃サイクル三点セット（ウラン濃縮施設、使用済燃料再処理施設、低レベル放射性廃棄物処分施設）の受け入れを決めてから、今年で四十年が経過した。核燃サイクル施設の中核である六ヶ所再処理工場は一九九三年の着工から三十年超が経過し、竣工延期は二十七回を重ねましたがいまだ竣工していない。その間、東電福島第一原発事故の発災、高速増殖炉もんじゅの廃炉など、国内の原子力を取り巻く状況は一変し、日本が使用済み燃料の再処理を委託していた英国が再処理を終了している。また、核燃サイクルの計画場所には断層がいくつもあり危険であることがわかっている。しかし政府は、巨額の費用が注ぎ込まれている」との問題提起があった。まるで「やるやる詐欺師」のように私たちが払っている電気料金や税金を湯水のように使う政府や核燃サイクル関連事業者への怒りを改めて実感した。

トラクターデモに四五〇〇人

続く、パネルディスカッションは「核燃サイクル政策を多様な観点から考える」と題して行われた。松久保原子力資料情報室事務局長がモデレーターとなり、進行し、前記二人の問題提起者の他、鹿内博青森県会議員、足立心愛元Fridays For Future オーガナイザー、田中美穂カクワカ広島共同代表が登壇した。足立さんと田中さんはこれからの時代を担う世代として、日本の原子力政策や地球環境の破壊について「将来世代に大きな負担を強いらないエネルギーの在り方を将来世代と一緒に考えてほしい」と語った。若い人たちのこうした動きを知りとても頼もしくおもった。

（脱原発プロジェクト 藤村妙子）

●令和の百姓一揆

トラクター先頭にデモ 日本の農と食を守ろう！

三月三十日、日本の農政の抜本的転換を求めた農家や酪農家らが呼びかけた実行委員会が主催する「令和の百姓一揆」が、全国十四都道府県で取り組まれた。東京では、青山公園の集会と三十台のトラクターを先頭にしたデモ行進が行われ、全国から農民や市民団体、消費者など四五〇〇人が参加した。

昨今の物価高騰とくに米の値上がりによる危機感を反映して、主催者の予想を上回る参加があった。中には、実行委員会が把握していない県でも独自の農民によるトラクターデモが取り組まれたそうだ。

青山通りを行進したトラクターは警察により三十台に規制されたが、参加申し込みはとても多かったとのこと、六本木などの沿道では若者たちから頑張れ！と応援の声がかけられた。

集会では各地の農民から、「日本では農民が消え、作物が消え、村全体が消えようとしている」「農業が滅べば真っ先に飢えるのは都市の消費者だ」「今日は農政を変えるはじまりだ」等々切実な訴えが行われた。

全労協と女性委員会は事前の常任幹事会で賛同・支援を決定し、集会には全労協と全国一般東京南部が旗を立てて参加（デモ行進は主催者の要請で下ろす）、集会とデモには全国一般東京労組や退職者ユニオン、郵政ユニオンの組合員も多数参加した。

現在、トランプ関税が世界中を騒がせているが、日本の農業はトヨタなど大企業が海外市場を確保する取引材料とされてきた。

とくに、一九八〇年代の牛肉・オレンジの自由化以降、主食の米まで関税化で市場開放されている。一九七〇年代から実施された減反政策は二〇一八年まで続き今の米不足を招いている。主食の米や麦などの価格や供給等を政府が管理する食管制度も一九九五年に廃止され、食料自給率向上や農家への所得補償など農政の転換が求められている。

（全労協常任幹事 中原純子）